

# 令和3年度 佐用町社会福祉協議会職員募集要項

## 1. 職種及び採用予定人数

求める人材	地域福祉事業、介護保険事業を通じて地域福祉の推進並びに介護サービスの向上に携わっていく意欲と熱意をもって職務に取り組み、住民及び社会福祉関係者の信頼を得るための努力を惜しまず、自己研鑽を重ね、専門的技術・知識の向上に努めることができる方
採用職種	①介護支援専門員（正規職員） 若干名
採用予定人員	②看護職員（正規職員） 若干名
採用予定日	令和3年4月1日

## 2. 受験資格（次の項目をすべて満たす方）

### ①介護支援専門員（正規職員）

年齢等	令和3年4月1日現在満45歳未満の方 （雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号イによる年齢制限）
保有資格	ア 介護支援専門員の資格を保有し更新されている方 （※令和2年度中に資格を有し更新見込みの方を含む） イ 普通自動車免許を有する方で実際に運転できる方（AT限定も可） （※令和2年度中に免許を取得する見込みの方を含む）
業務内容	居宅介護支援事業所でのケアマネジメント業務

### ②看護職員（正規職員）

年齢等	令和3年4月1日現在満60歳未満の方 （雇用対策法施行規則第1条の3第1項1号による年齢制限）
保有資格	ア 保健師あるいは看護師・准看護師の免許を有する方 （※令和2年度中に免許を取得する見込みの方を含む） イ 普通自動車免許を有する方で実際に運転できる方（AT限定も可） （※令和2年度中に免許を取得する見込みの方を含む）
業務内容	デイサービスにおける看護業務全般

### ①②共通

その他	次のいずれかに該当する人は受験できません ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
-----	--

### 3. 勤務の条件

- (1) 採用 令和3年4月1日（ただし、条件付採用）
- (2) 勤務先 ①きらめきケアセンター佐用居宅介護支援事業所  
②きらめきケアセンター通所介護事業所（佐用、上月、南光のいずれか）
- (3) 給与等 佐用町社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給  
扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当、職務手当、賞与支給
- (4) 勤務形態 ①月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時30分  
②月曜日から土曜日のうち5日間 午前8時30分から午後5時30分
- (5) 休日 ①土曜日、日曜日、年末年始（※月に1回程度祝日勤務有）  
②日曜日、年末年始（※土曜日と祝日はシフト制で勤務有）
- (6) その他 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度加入

### 4. 受験申込手続き及び受付期間

#### (1) 申込方法

本会の職員採用試験を希望される方は、受験申込書（提出日前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）、資格証（写）を令和2年11月30日（月）までに本会へ提出してください。

※ 受験申込書に疑義がある場合には、採用が決定されても取り消されることがあります。

※ 受験申込書に添付された書類に記載されている個人情報、本会の採用試験以外には使用いたしません。

※ 所定の申込書は、社協本所、各センターにて配布します。もしくは、佐用町社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

- (2) 受付期間 令和2年11月5日（木）から11月30日（月）  
午前8時30分～午後5時30分（土・日・祝日を除く）  
**（郵送による応募は、11月30日必着）**

- (3) 提出先 〒679-5213  
佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内  
佐用町社会福祉協議会 宛

### 5. 採用試験

- (1) 試験日時 令和2年12月12日（土）  
午前9時00分～（午前8時45分～受付）  
・書類選考 ・作文 ・面接
- (2) 試験会場 南光地域福祉センター（センターひまわり）介護者教育室  
佐用郡佐用町東徳久1946番地
- (3) 合否発表 令和2年12月18日（金）郵送予定  
※ 試験の合否について、電話等での問い合わせには応じません。

### 6. 採用の時期等

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和3年4月1日付で採用の予定です。

## 7. 注意事項

- (1) 申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等の責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
- (2) 申込書を受付後、受験票をお渡しいたします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。
- (3) 試験当日は、受付を済ませ、試験開始前までに入室しないと受験できませんので十分注意してください。
- (4) 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

## 8. 問い合わせ

社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 総務係 電話0790-78-1212